

平成 30 年度 第2回 国立市立学校給食センター運営審議会だより

運営審議会会長：小林理人

記録担当：一中・二中

印刷担当：

第2回 国立市立学校給食センター運営審議会

日 時	平成 30 年 9 月 20 日（木） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 15 分まで
場 所	国立市学校第一給食センター会議室
出席委員	16 名、 欠席委員 2 名、 傍聴 1 名
事務局	4 名（吉野所長、青木主査、久保栄養士、後藤主任）
議 題	①事業報告について（資料 1） ②学校給食費収支状況について（資料 2） ③その他

開会挨拶（鈴木副会長）

議題（1） 事業報告について

事務局が資料 1 に基づき、平成 30 年 6 月 21 日から平成 30 年 9 月 19 日までの事業報告を行う。

以下、主な事業報告である。

- ・ 6 月 25 日、教育委員会第 6 回定例会（平成 29 年度学校給食費決算報告について報告と、平成 30 年度国立市立学校給食センター運営審議会の委嘱について）。
- ・ 6 月 26 日、第三小学校 5 年 3 組デニッシュパンに異物混入（爪）
- ・ 7 月 3 日、配膳室温度確認実施（三小、四小、七小）
- ・ 7 月 13 日、小中全校へヤクルト無償配布
- ・ 7 月 19 日、小中学校第 1 学期給食終了、配膳室牛乳保冷庫交換（六小）
- ・ 8 月 2、3 日、配膳室牛乳保冷庫交換（一小、五小、七小、一中、二中）
- ・ 8 月 30 日、小中学校 2 学期給食開始
- ・ 9 月 12 日、給食費監査（平成 30 年 4 月 1 日～ 8 月 31 日分）※資料 2 参照

<異物混入について>

当日 12 時 40 分に配膳員より連絡があり、校長先生へ事務局のほうから電話連絡、12 時 50 分に第一給食センターの調理主査とセンター長で謝罪と現物の確認に伺う。13 時 20 分にパン納入業者の株式会社一松と東京都の学校給食会に通報。なお、対策がとられるまではパンの納品は別業者に変更している。原因は従事者の着衣を介して切った爪が混入した可能性が高い。業者が提示してきた再発防止策は、更衣室での爪切り禁止、白衣とその下に着る衣服は工場に着がえ、全て粘着ローラーがけをすること、白衣着用手順を明確化する等の策をとる。8 月 29 日に業者株式会社一松向けに保健所主催の衛生講習会を実施した。

異物混入に対して質問や意見等

- ・ 健康被害はあったのか。どこでどうやって作っているのか。

⇒お子さんがパンを手でちぎった時に中から発見した為、口に入れる前で健康被害はなかった。爪が焦げている

たので、パン種をロール状にして焼くその工程の中で混入したとみられる。

- ・事故があった場合は業者へのペナルティなどはあるのでしょうか。
⇒決まりはない。どういったところに問題があるか、徹底的に洗い出すような作業を学校給食会で行った。
- ・今回の異物混入に関わる納入業者は選定されるべきではないと思いますが。
⇒パンの納入業者「一松」は、東京都学校給食会の指定工場。給食センターで「一松」を直接指定しているのではなくて、学校給食会で選んでいる。学校給食会は指導的立場にある機関なので「一松」に対して異物混入防止、職員の衛生管理指導をお願いした。
- ・8月29日に講習会を実施したということだが「一松」の納入は再開されているのか。
⇒学校給食会を通じての納入業者に関しては、学校給食会のほうで全部コントロールしている為、こちらの意向がなかなか反映できない。最終的には給食会で決定するが要望は伝えている。

事業報告に対する質問や意見等

- ・8月30日2学期給食開始とありますが、5小は8月29日始業式で給食開始は9月3日でした。これは中学校と小学校で違うのでしょうか。
⇒8月30日から開始は二小、一中、二中です。各学校とも学校によって、給食開始が異なるのは年度を通じて、全回数が決まっているから、どの日を給食日にするかというのは学校側で決めている。

議題（2） 学校給食費の収支状況について

事務局が、資料2に基づき平成30年4月1日から8月31日までの学校給食費収支状況を報告。また、監査委員が平成30年4月1日から8月31日までの学校給食費の収支書類と証拠書類を監査した結果を報告。帳簿及び預金通帳等を照合し適正に処理されていることを確認し承認された。

収支報告に対する質問や意見等

- ・収支状況表の未収入額が7月は増えているのは何が原因なのでしょうか。
⇒今回の監査が4月1日から8月31日ということで、7月は最終月で7月に納めるべきものが、例えば8、9月、あるいはそれ以降に納まってくることが多い。収支の締め日の関係でこれから納まってくるものがまだ納まってない状況と思われる。

議題（3） その他

- ・毎月納入業者選定委員会というのが行われているが、献立委員会のように何か発表し意見をすることがないので、見守っているだけ。仕事を休んで来られる方もいらっしゃると思うので、例えば二、三校の当番制にするなど、負担を軽減するようなことは可能か。
⇒納入業者選定委員会は各学校の代表が、お子さんが食べる食材を確認し、これから献立に使う食材がどういったものがあるのか、保護者の方の目を通して選定するというようなシステム。給食センターのほうで一方向的に食材を選ぶのではなくて、代表の保護者の方及び、先生にも極力直接確認していただきたい。
- ・物資選定委員会とは、業者を選定、承認する機会という認識で正しいのでしょうか。
⇒物資選定委員会は（正確には物資納入登録業者選定委員会）翌月の食材を決めている。実際には2年に一回

給食センターで選定した業者から、納めていただくものを、各給食センターの栄養士が各業者に提示し、それに基づいて各業者が見本品を提示しつつ入札。その確認をしていただくところ。

・学校給食に期限切れの鶏肉が使われたというニュースを聞いて、特にお話がなかったので、国立市では使われていないものだと思っていたのですが。状況はどうなんでしょうか。

⇒その業者は入っているが、肉関係ではなくて魚を納品している。その情報が入り、その後の物資選定委員会ではその業者入札をとめました。その会社から納入している自治体のほうに、顛末書のような書類が送付され、これからその業者が各自治体を回って、経緯を説明し、よければ、その業者の納品を再開する。

・先ほど納入業者選定委員会でパンは（学校給食会の指定なので）選定対象外とありましたが、パン以外に対象外のものはあるのか。衛生面の審査など具体的に物資選定委員会でのどのようなことをしているか。

⇒パン以外では牛乳。この物資選定委員会の中に乳酸飲料が入っているが、いわゆる白牛乳関係、これに関しては別途契約を結んでおり、それは物資選定委員会の中には入っていない。衛生的な問題について、物資登録業者の選定を2年に一回その他あらゆる書類の提出がある。毎月、納品を行っていただいている期間に細菌管の検査報告書で確認。ノロ、ロタについては検査していない。

<視察研修について>

事務局としては、開設後1年半ぐらい経過、施設運営の現状などがわかりやすいと判断し、東大和市の学校給食センターを視察候補にあげます。

<新給食センターの整備計画について>

設置場所の地権者との契約は済み、新施設の機能や運営面のあり方についての整理、施設更新に向けた取り組みを順次進め、仕様書などの素案を固めている。また、今後、進展があれば順次報告する。

・新給食センターでは食物アレルギーの対応を考えているのか。完全除去食をするかどうか。対応を考えているのであれば府中市が参考になるので視察研修を候補にあげたらどうか。

⇒まだ仕様を検討中、最終的には理事者の考えによる。アレルギーをやるとなると、施設のにも、小さな給食センターがもう一個できるぐらいの費用増大がある。全て勘案した結果での決定になる。基本計画では「アレルギー原因物質の除去食の提供を行う」としているが、現時点ではまだ正確なことは申し上げられない。府中市については規模が大きく、費用的にも広さ的にも、国立が参考にできるような施設ではない。

・国立市で今現在、アレルギー除去食がない。アレルギーの子は一体どのように給食をやっているのかという現状が知りたい。

⇒アレルギーのお子さんがいるということで報告を受けたら資料提供という形で、普通の献立をさらに細かく分析した資料をつけ、それを提供している。それを参考に食べていただくのか、いただかないのかという確認をとって判断をしていただいている。

⇒（養護教諭の委員より）毎日やりとりするお便り帳みたいなものがあり、牛乳とお汁しか飲めなかったりするお弁当を一品持ってきています。弁当なんか要らないという子もいます。先生、主治医の先生の判断が書面でおりにくるので、その書面に沿ってみんなで相談をして対応を決めている。

⇒（医師の委員より）アレルギーを専門にやっているなのでその管理指導表を4月になるといっぱい書くことになるのだが、学校間、小学校、中学校で対応が違う気がする。学校校長会で何か統一したりとかはできないのか。

担任の先生が何か事故が起きたら怖いからと、甲殻類、エビ、カニをほんとうは食べれるのに除去されたという事例もある。

⇒（会長より）センターのほうから提供されている食材に関する資料をもとにして、これは食べられないというのを家庭と学校が持っていて、家庭でもお子さんにお話しをし、各担任もそれを持っている。「今日はこれは食べられないね」とそういう確認をして、事故を防いでいるというのが共通理解事項。担任が詳しく説明をすれば、おそらく解決するところがあると思う。一番いい形を、その子にとって一番いい形を学校は考えていく。

・アレルギーのお子さんもみんなと同じ給食費をお支払いしているとのこと。負担を軽減することは可能か。

⇒結論からすると難しい。牛乳は除去という形でお金をお返ししている。アレルギー等で給食を食べられない申出をいただいた場合は給食費は頂かないが、食べ残した分を計算するというのは、実現するのは非常に難しい。大変申しわけないが牛乳除去か、あるいは一切食べないかという形の選択でお願いしたい。

・トレイを使ってスープのみ別途お皿で犬食のような状態に問題があると感じているが全て個別の食器にするにはその投入費がとてめにかかると、途中ではできないということを前回お話しいただいている。今回の施設を変えるに当たり、食器を変える検討をされているのか。

⇒その件に関しては仕様を固めているところ。全体の予算をみて検討させていただきたい。

・他市でスプーンやお箸などカトラリーを各自ご家庭から持参しているとのこと。そうすることで少し予算を別のことに回せたりするのか。

⇒そういう自治体も確かにあるが常に衛生的にお子さんが給食を食べられるという家庭だけとは限らない。これからも、食事器具はこちらで洗浄と消毒をし、提供するという形をとりたい。

閉会挨拶（小林会長）

本日の議題はすべて終了いたしました。

[資料1] 平成30年度事業報告(平成30年6月21日から平成30年9月19日まで)

[資料2] 平成30年度学校給食費収支状況(期間 平成30年4月1日～平成30年8月31日)

*資料の詳細内容については市のホームページをご覧ください。